



6月定例会のあらまし

平成29年度一般会計補正予算案を可決

6月定例会では、「交流人口の拡大」「安心・安全なまちづくり」に要する平成29年度一般会計補正予算や斎場の使用料見直しに伴う静岡市斎場条例の一部改正など、20件の議案を審議しました。

6月28日、29日、30日には、17名の議員が総括質問を行いました(2～3面掲載)。

7月12日の最終日には7月4日、5日に開催した各常任委員会の審査結果が報告され(4面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案を全会一致または賛成多数で可決しました(8面掲載)。

6月定例会日程

| | | |
|------------------|---------------|-----------------------------|
| 6月20日 | 本会議(開会) | 会期決定、議案上程、説明 |
| 6月28日 29日、30日 | 本会議 (総括質問) | 市政全般について質問 委員会付託 |
| 7月4日、5日 | 常任委員会 | 議案等審査 |
| 7月12日 | 本会議(閉会) | 議案上程 常任委員会委員長報告 討論、表決 |

目次

| | |
|----------------------|------|
| 6月定例会のあらましなど | 1面 |
| 総括質問 | 2、3面 |
| 主な議案、常任委員長報告など | 4面 |
| 特別委員会の設置など | 5面 |
| 所管事務調査、新議員研修会など | 6面 |
| 政務活動費執行状況など | 7面 |
| 議案の賛否一覧、次回定例会のお知らせなど | 8面 |

静岡市のココが聞きたい

総括質問



平成29年6月28日、29日、30日の3日間、17名の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

清水港の国際クルーズ拠点化

質問 清水港の国際クルーズ拠点化を市はどのように捉えているか。

答弁 国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」の2020年クルーズ旅客数500万人という目標に向けて、全国6港の国際クルーズ拠点港の一つに清水港が選ばれた。

クルーズ船寄港の増加は、地域の国際化等の促進や地域経済の活性化への効果が期待される。

これまで市で取り組んできた「清水都心ウォーターフロント」や「海洋文化拠点施設」に加え、清水港の国際クルーズ拠点化の方針が示されたことは、本市にとって絶好の機会である。

今後も関係者と連携し「国際海洋文化都市・清水」の実現を目指していく。

放課後児童クラブの支援員

質問 今年度実施した支援員の処遇改善の目的と内容は何か。また、今後、支援員の抜本的処遇改善をすべきではないか。

答弁 児童クラブの安定的な運営と必要な支援員の確保を目的として、処遇改善を行った。具体的には、委託料算定において、中心的な役割を担う主任支援員の人件費を現状の時間単価によるパート雇用から、月額単価による嘱託化にも対応できるよう見直しを行うとともに、すべての支援員について、一定の経験年数に応じた加算手当を導入した。

本市では、今後も児童クラブの整備拡充を精力的に進めるため、現場における支援員の確保状況や、国の補助事業等の動向を見極めながら、更なる処遇改善の要否について検討していきたいと考えている。

清水庁舎の想定改修経費

質問 現清水庁舎を補強改修する場合、全体工事費の5割から6割に相当する約31億円と想定した設備改修工事費の内訳はどのようなものか。

答弁 25年度に実施した清水庁舎建築物性能検討業務で示された補強工事案における設備改修工事の内容は、機械設備と電気設備の改修である。

補強工事を制震補強工事で実施した場合の主な内訳は、津波による浸水被害が想定される地下の電気設備等を上層階に移設するなどの業務継続対策に係る改修工事が約6億4千万円、空調機器、照明器具などの経年劣化機器更新工事が約20億9千万円、床、壁、天井などの補強改修に伴い実施する配線、配管工事が約3億7千万円である。

海洋文化拠点施設

質問 国際海洋文化都市の実現に向けて、海洋文化拠点施設の基本構想が公表されたが、施設整備に向けたスケジュールをどのように考えているか。

答弁 2020年代前半のオープンを目指していく。

5大構想の一つである海洋文化拠点施設については、水族館・博物館が融合した駿河湾を生かした海洋・地球の総合的なミュージアムを目指すという基本構想をとりまとめ、公表した。今年度から、この基本構想をもとに基本計画の検討に着手し、設置場所、事業内容、資金計画などの具体化を図っていく。海洋文化拠点施設は、清水の発展に欠かせないものであり、今後も産学官民のオール静岡の体制のもと不退転の決意で取り組んでいく。



質問に答える田辺市長

学校給食への異物混入

質問 市立小中学校給食において発生した異物混入にどのように対応したのか。

答弁 異物混入は24年度から28年度までの過去5年間で18件発生し、その主な内容は調理機器・調理器具等の部品や破片の混入である。

異物混入時には速やかに原因の究明と機器の一斉点検を行い、原因が機器類の部品の脱落等による場合は、ゆるみやゆがみを調整し、経年劣化等による場合は、直ちに使用を中止し、修理や新品への交換を行っている。さらに28年度は緊急点検を行い、各施設で劣化が進んでいた「ざる」と「すくい網」をすべて新品に交換した。29年度はこれまでの事案を踏まえ、調理器具を重点的に点検し、未然防止のための更新をしていく。

新清水庁舎建設検討委員会

質問 今後設置される清水庁舎建設検討委員会では「清水駅東口公園への移転建替え」ありきの議論がされるように見えるが、どのように進めていくのか。

また、検討委員会が清水駅東口公園への建替えに問題があるとした場合、どのように対処していくのか。

答弁 検討委員会では、当局案である「清水駅東口公園への移転建替え」をベースに、今後の清水都心のまちづくりや市民サービス、災害リスクへの対応等について合理性や実効性の観点から、その優位性を検証するため比較対象を挙げて総合的に議論してもらう。

また、議論に当たっては、JCHOとの信頼関係を維持するためにも、問題とならないように進めていく。

語句説明

5大構想

3次総の6つの重点プロジェクトのうち、市が有する「オンリーワンの資源」を最大限に活用し、みがきあげ、まちの価値創造力を高めていくため最優先に取り組む5つの施策群。

サッカースタジアムの建設

質問 清水区、静岡市の経済活性化には、サッカーのまち静岡の取組が効果的だと考える。取組の一つにスタジアムの建設があるが、国はどのようなスタジアムを求めているか。

また、現在IAIスタジアム日本平が充足していないJリーグクラブライセンスの施設基準にいつまでに対応する予定か。

答弁 国はスタジアム・アリーナ改革指針において、収益を生まない「コストセンター」から、観るスポーツの舞台として収益をもたらす「プロフィットセンター」への転換や民間活力の導入、街なか立地等を提示している。

施設基準への対応は、静岡市スポーツ推進計画において整備方針を30年度までに決定するとしているが、国の指針を踏まえ、更に検討していく。

中小企業振興基本条例

質問 中小企業の振興を図るため、静岡県や他の政令指定都市でも定めている中小企業振興基本条例を制定すべきと考えるが、どのような検討を行っているか。

答弁 これまでに、全国の自治体の条例制定状況調査、静岡県や他の政令指定都市の条例や関連施策の内容の精査などを行ってきた。また、28年度からは静岡商工会議所や清水・由比・蒲原の各商工会、静岡県中小企業家同友会などの経済団体との勉強会や意見交換を行い、市内中小企業の実態把握に努めている。

中小企業の振興には、基本理念や行政・市民・事業者それぞれの役割の明確化が必要と認識しており、条例制定の必要性や有効性について引き続き検討していく。

語句説明

JCHO (ジェイコー)

桜ヶ丘病院を運営する独立行政法人地域医療機能推進機構の略称。

世界水準の自転車都市“しずおか”

質問 自転車活用推進法を受けて、市として今後どのような取組を行っていくのか。

答弁 国では、同法に基づき、自転車の活用に関する目標や財政上の措置などを自転車活用推進計画に定めることになっているが、本市では既に世界水準の自転車都市“しずおか”の実現に向け、静岡市自転車利用計画を策定（平成27年3月）している。当計画では、健康の増進、環境負荷の軽減などを基本目標に設定し、自転車走行環境の整備などの「ハード」、安全教育の推進などの「ソフト」、自転車のまちのPRなどの「マインド」の各施策に取り組むこととしており、局間連携で一体的かつ着実に進めている。今後は国の動向を注視し、本計画を更に充実させるための見直しを行う。



身近に感じられる公園

質問 国では都市公園法改正により、公園の整備に民間活力導入促進の方向性を示しているが、本市の状況はどうか。

答弁 市民とのワークショップで得たカフェ、大型複合遊具等の設置やイベント開催などの意見を受け、平成28年9月から駿府城公園で実験的に軽飲食物の販売を始めた。本年は、これらの販売の継続とともに既存の売店を運営する民間事業者を公募する。さらに、民間事業者が設置運営する休憩所の整備を目指し、現在、民間活力導入の仕組みや駿府城跡にふさわしい意匠などの検討を進めている。今後は、他の公園についても、整備や運営のパートナーになってもらえるよう、住民、企業などの参画を促し、公園の機能を高め、利用者へのサービスの向上に努めていく。

コンパクトシティにおける公共交通

質問 本市が目指すコンパクトシティにおいて、公共交通はどのような役割を担うのか。

答弁 公共交通は、市民生活に必要な都市機能が集約した拠点間を結び、拠点内の回遊性を高めるとともに、中山間地などからのアクセスを向上させる役割を果たす、日常生活に欠かせない移動手段である。

本市が目指すコンパクトシティの実現には、公共交通の充実や持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要なため、現在、バス路線の再編や利用促進などの具体的な施策を示す静岡市地域公共交通網形成計画の策定に向け、交通事業者や市民の皆さんと連携・協力して取り組んでいる。

語句説明

アセットマネジメント

計画的な修繕や適切な維持管理による公共施設の延命化、統廃合などによる資産総量の抑制などにより、将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく手法。

語句説明

静岡市が目指すコンパクトシティ

都市や地域の中心となる鉄道駅周辺や、人口集積がみられバスを利用しやすい地区に市民生活に必要な都市機能を集約した、拠点性や生活の利便性の高いまち。

公有地の有効活用

質問 公共施設廃止後の跡地は、売却を前提とした議論をする前に、市による活用方策について検討すべきと考えるがどうか。

答弁 静岡市アセットマネジメント基本方針では、総資産量の適正化を図る観点から、跡地は原則、売却としているが、全ての案件を一律に売却するものではなく、跡地の有効活用のため、新たな行政サービスの可能性についての調査、周辺地域の課題や周辺住民の意向などの確認を行うこととしている。

その結果、新たな利活用方策が見込めない場合は、公民が連携して地域の魅力向上に資する土地活用を図っていくことが望ましいため、本年度末を目途に、民間事業者からの創意工夫を生かした事業提案を求める運用マニュアルの策定を進めている。

地域公共交通の確保

質問 市内の路線バスが利用者の減少や運転士不足により休止・減便しているが、市民の移動手段をどのように確保していくのか。

答弁 公共交通は、誰もが安心、安全に利用できる、日常生活に欠かせない移動手段であることから、現在、不採算路線での補助金交付や、バス事業者が撤退して代替移動手段のない地域での自主運行バスなど、市民の移動の足の確保に取り組んでいる。

今後も更なる路線の休止・減便が見込まれることから、持続可能な公共交通の維持・確保に向けた対策を講じる必要がある。

本市では、バス路線の再編や利用促進などの市民の移動の足を確保する具体的な施策を示す静岡市地域公共交通網形成計画の策定を進めている。

火力発電所による大気への影響

質問 清水駅周辺の高層マンションに窒素酸化物等の測定器を市が独自に設置する考えはあるか。

また、事業者が行う大気の数値シミュレーションの妥当性をどう考えているか。

答弁 現在、市は清水区に5か所の大気測定局を設置し窒素酸化物等の濃度を常時監視している。これらにより高層マンションを含めた周辺地域の状況は監視できていると考えており、新たに測定器を設置する予定はない。

また、数値シミュレーションは、経済産業省の定めに基づいて実施される。事業者から今後示される環境影響評価準備書でその詳細が明らかにされるため、専門家で組織する本市の環境影響評価審査会等において、手法を含め妥当性を確認していく。

語句説明

環境影響評価準備書

事業者が現地調査等の結果や環境保全措置の検討結果を取りまとめた図書。

リニア中央新幹線と井川地区

質問 井川地区では、リニア中央新幹線の建設による環境への影響、通行車両の増加などの地域への負荷が懸念されるが、どのようなメリットを想定しているか。

答弁 JR東海に対する要望事項の一つである「道路整備」により井川地区へのアクセスが向上し、住民の生活利便性が高まるほか、訪問者の増加による観光振興、消防・救急・救助活動の所要時間の短縮による安全、安心の確保など、多くの効果が期待される。

また、建設工事における地元の企業や人材の活用、地元での資材調達など、井川地区を含む市域全体の活性化への期待がメリットと考えられる。

医師会と連携した受動喫煙対策

質問 本市は世界水準の健康長寿のまちを目指しているが、受動喫煙防止対策の強化のため、医師会と連携した受動喫煙の防止に向けた取組をどう考えているか。

答弁 健康長寿のまちの推進に当たっては、医師会との連携が非常に重要であることから、これまでも様々な取組を進めている。

受動喫煙防止対策としては、29年度から新たに静岡・清水両医師会と連携した禁煙啓発指導事業をスタートした。これは、医師会との連携により作成した啓発チラシを市内の全小児科医院に配付し、医師がそのチラシを活用して、子どもの受診の機会に付添いの親への禁煙指導を実施するものである。

今後も、こうした医師会と連携した取組を進めていく。

ソーシャルインパクトボンド

質問 ソーシャルインパクトボンドとは、社会が抱える諸問題の解決に向けた事業に、民間投資家が資金を提供し、設定した成果が達成された場合、行政が成功報酬を支払うという日本では新しい官民連携手法である。今後、様々な活用事例が出てくると考えられ、本市においても調査研究の対象とすべきと考えるが、どうか。

答弁 ソーシャルインパクトボンドは、民間資金を活用して社会的課題の解消と行政コストの削減を目指す取組として期待されており、本市においても新たな行政経営の手法の一つとして活用が考えられる。しかし、現時点では取組事例が多いとは言えず、日本においても始まったばかりであるため、今後の国や地方自治体の取組事例を調査研究していく。



主な議案

6月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

29年度補正予算

○平成29年度静岡市一般会計補正予算(第1号)

交流人口を拡大するため、国民保養温泉地に指定された梅ヶ島温泉郷の観光振興などに要する経費のほか、災害対応力を強化するため、橋りょうの耐震補強などに要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、12.5億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、3,128.5億円となります。

静岡市精神障害者地域生活支援センター条例

○静岡市精神障害者地域生活支援センター条例の一部改正について

精神障害者地域生活支援センターを公の施設として新たに駿河区に設置することに伴い、センターの名称、位置を定めるとともに、センターの開館時間を変更するため、所要の改正をしようとするものです。

静岡市斎場条例

○静岡市斎場条例の一部改正について

静岡市清水斎場の移設に伴い、斎場の位置及び売店施設使用料を改めるとともに、斎場の使用料見直しに伴い、使用料を改めるため、所要の改正をしようとするものです。

水槽付消防ポンプ自動車等の購入

○水槽付消防ポンプ自動車等の購入について

水槽付消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付水槽車、救助工作車、高規格救急自動車を購入しようとするものです。

※議決結果は8ページのとおりです。

常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

総務委員会

- *地方創生拠点整備交付金を産業振興や交流人口の増加など、地方創生にしっかりとつなげていくこと。
- *静岡市個人情報保護条例の一部改正について、他の自治体等との情報連携の強化による手続きの迅速化を市民サービスの向上につなげること。また、事務事業事故が起こらないよう適切に運用すること。

厚生委員会

- *精神障害者地域生活支援センターの位置が変更されるので、従前の地域の利用者にも配慮した運営をすること。
- *精神障害者地域生活支援センターの開館時間の変更については、生活リズムを整えて社会参加と自立の促進につなげる目的である旨を周知すること。

観光文化経済委員会

- *梅ヶ島温泉郷観光振興事業については、観光交流文化局だけでなく、経済局等の関係部局と協力し、オール静岡の体制で梅ヶ島の地域住民と連携して進めること。
- *梅ヶ島温泉郷観光振興事業は、国民保養温泉地に指定されたので、構成する4つの温泉それぞれの良さを、しっかりPRすること、また公共交通を整備すること。
- *駿府城公園周辺ランニング等環境整備事業について、指定管理者に任せきりにせず、駿府城公園周辺の賑わいが創出されるよう行政が責任を持って管理・指導していくこと。
- *駿府城公園周辺ランニング等環境整備事業について、駿府城公園の周辺施設として景観に配慮するとともに歩行者やランナーに対する安全面にも配慮すること。
- *日本平動物園の公園災害復旧事業については、本市では最も多くのお客様が来園する観光施設なので来園者が安心して、また安全に楽しく過ごせるよう、園内設備等の適切な管理と万全な対策を行うこと。

市民環境教育委員会

- *斎場使用料の見直しについて、斎場のような公共性の高い施設に受益者負担の考えは馴染まない一方、次世代の負担軽減の観点から受益者の負担はやむを得ないものでもある。
- *斎場使用料が新たに生じるタイミングでの市民への周知の徹底のほか、市民にとって大切な場所であることを考慮し、施設職員の利用者対応の質の向上や生活困窮者への減免等の配慮について検討すること。

都市建設委員会

- *日本平公園の展望回廊整備では、多くの人々が訪れたい魅力ある公園になるよう、シンボル施設を建設する県と協力し整備すること。また、整備に際し、自然環境の保全に配慮するとともに、静岡側や清水側からのアクセス道路の樹木などの適切な管理に努めること。
- *公営住宅ストック総合改善事業については、健全で持続可能な都市経営の実現を目指したアセットマネジメントを推進していることを評価する。既存施設を有効活用するためにも、施設の適切な維持管理に努めること。
- *水道町伊呂波町線に係る街路整備事業について、同路線は西ヶ谷総合運動場等に通ずる道路であり、2020年の東京オリンピックまでに開通させるなどの目標をもった事業推進を求める。
- *台風、集中豪雨、土砂災害、洪水等の災害防止に向けた事業や、市民生活を支える道路、橋りょう等の整備について、計画的に事業を推進していくこと。

企業消防委員会

- *消防車両の購入に当たっては、『静岡市消防局消防車両等更新計画』を適正かつ確実に実行すること。
- *消防車両の適正な活用により、市民の安心・安全を守ること。
- *既存の消防車両に比べ向上している各種装備の性能が発揮できるよう、操作方法や知識の習得に向けた研修制度を充実させること。

請願・陳情のご案内

市政について、意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

請願

議会に提出された請願は、常任委員会等で審査され、その後、本会議で採択または不採択を決めます。請願書を提出するときは、市議会議員の紹介が必要です。

陳情

議会に提出された陳情は、常任委員会等で審査され、採択または不採択を決めます。

採択された請願・陳情は、関係機関に送付して、その実現に努力するよう求めます。請願書、陳情書の提出者(代表者)へは、審査の結果を文書で通知します。

詳しくは、議会事務局議事課(☎221-1159)までお問い合わせください。

特別委員会の設置

※特別委員会とは…特定の事柄について調査・研究などをするため、必要に応じて設置する委員会。

6月定例会最終日に4つの特別委員会が設置されました。それぞれの設置目的、委員等は下記のとおりです。

人口減少対策特別委員会（10人）

【設置目的】

喫緊の課題である人口減少及び地方創生に対応するため、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいいきと暮らせるまちづくりに関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。

【調査項目】

- 1 企業関連
企業の誘致・留置策及び市内企業の育成並びに雇用の確保策に関すること。
- 2 新産業関連
IoT、人工知能、ビッグデータなどを利用した新産業の育成と産業間の連携に関すること。
- 3 人材育成・働き方関連
人材育成と確保及び女性の活躍・働き方改革に関すること。
- 4 観光・交流関連
歴史文化や観光資源を活用した総合的な観光・交流人口の増加策に関すること。
しずまへの振興に関すること。
- 5 移住・定住関連
市街地への移住・定住人口の増加策に関すること。
- 6 広域連携関連
中部圏域市町連携に関すること。
- 7 若者・女性・子育て・高齢者関連
女性・若者の活躍、子育ての希望をかなえる施策に関すること。
子育て支援策に関すること。
高齢者が暮らしやすいまちづくりに関すること。

◎山根 田鶴子

○加藤 博男 島 直也 平井 正樹 杉本 護 池邨 善満
佐藤 成子 山本 彰彦 石上 顕太郎 田形 清信

総合交通政策特別委員会（9人）

【設置目的】

交通弱者への対応及び交通網の整備による地域活性化のため、各地域の実情に合わせた総合交通体系のあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。

【調査項目】

- 1 バス路線関連
バス路線の維持・見直し、自主運行バスの活用等による、地域の実情に合った円滑な移動手段の確保策に関すること。
- 2 高齢者・障害者等関連
高齢者・障害者等のための福祉的交通のあり方に関すること。
- 3 自転車関連
自転車利用のための整備等に関すること。
- 4 新都市交通関連
新都市交通に関すること。

◎寺尾 昭

○池谷 大輔 石井 孝治 寺澤 潤 宮城 展代 松谷 清
井上 智仁 水野 敏夫 繁田 和三

中山間地活性化調査特別委員会（9人）

【設置目的】

中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。

【調査項目】

- 1 定住・移住関連
中山間地域への定住・交流と移住促進策に関すること。
- 2 生活関連
地域内での生活産業・施設の整備に関すること。
- 3 6次産業化関連
6次産業化の推進に関すること。
- 4 総合特区関連
総合特区（地域活性化）による規制・制度の特例措置を生かした事業の推進（都市山村交流推進区域での事業推進）に関すること。
- 5 森林育成関連
森林育成・水源涵養策に関すること。
- 6 観光関連
国民保養温泉地に認定された梅ヶ島保養施設の利活用に関すること。
- 7 新東名IC関連
新東名IC周辺整備に関すること。

◎福地 健

○望月 俊明 長島 強 後藤 哲朗 尾崎 行雄 安竹 信男
内田 隆典 白鳥 実 伊東 稔浩

清水都心まちづくり特別委員会（9人）

【設置目的】

清水都心及びその周辺地区の賑わい・交流を創出するため、清水港の魅力を活用したまちづくりのあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。

【調査項目】

- 1 清水都心ウォーターフロント地区周辺関連
日の出地区、清水駅周辺活性化に関すること。
海洋文化拠点施設に関すること。
新清水庁舎のあり方に関すること。
- 2 物流産業関連
中部横断自動車道等、高規格道路を活用した物流産業の集積に関すること。
- 3 観光誘客関連
客船誘致と乗船客の市内への回遊性向上に関すること。
- 4 港湾関連
港周辺の賑わいづくりを目指した施設整備に関すること。
折戸湾周辺の利活用に関すること。

◎栗田 知明

○大村 一雄 望月 賢一郎 さいとう 佳代 堀 努
山梨 渉 望月 厚司 遠藤 裕孝 鈴木 和彦

※◎委員長 ○副委員長

議長表敬訪問（姉妹都市）

6月9日にオマハ市（アメリカ合衆国ネブラスカ州）、7月7日にストックトン市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）の訪問団の皆さんが議長を表敬訪問しました。



オマハ市からは教員3名がいらっしゃいました。お茶を飲んでいただきながら、議長と和やかに歓談され、最後に一緒に記念写真を撮影。皆さん、素敵な笑顔です。



ストックトン市からは中高生5名と教員1名がいらっしゃいました。表敬後の議場見学では、議長が案内しました。議長からの市議会についての説明を皆さん興味深そうに聴いていました。

常任委員会所管事務調査

*所管事務調査とは…常任委員会が所管する事務の中から、自主的にテーマを選定し調査すること。

市議会議員改選後、初めて開催された常任委員会（5月23日・24日開催）では、各委員会が所管事務を調査し、現地視察を行いました。

<現地視察の様子>

総務委員会



災害対策本部

市民環境教育委員会



西ヶ谷清掃工場

厚生委員会



清水待機児童園「まりん」

観光文化経済委員会



清水ナショナルトレーニングセンター

都市建設委員会



駿府城公園

企業消防委員会



清水谷津浄水場

新議員研修会

平成29年3月に執行された静岡市議会議員選挙により、新たに議員になった12名（元職を含む）を対象に、これからの市議会の審議の参考となるよう、静岡市総合計画や予算の概要などを題材とした研修会を行いました。



4月6日

【研修内容】

- ・臨時会の流れ
- ・政務活動費
- ・議員の資産公開



5月12日

【研修内容】

- ・議員の心得（講師：議長）
- ・議会制度のあらまし
- ・静岡市総合計画
- ・静岡市の財政
- ・現地視察（草薙駅周辺整備）



5月17日

【研修内容】

- ・市議会の運営について
- ・議会基本条例、議会改革
- ・議員提案条例
- ・現地視察（駿府城公園発掘調査等）

子ども模擬議会

静岡市議会では、将来の静岡市を担う子どもたちが市議会の役割を知ること、市政や政治への興味、関心を高めることができるよう、定例会会期中を除き、市内小学6年生を対象とした「子ども模擬議会」を開催しています。

模擬議会では、議会のしくみや役割等について学んだ後、議員役と市長、市職員役に分かれて、定例会の総括質問の場面を体験します。

毎年度当初、市内各小学校あてに子ども模擬議会についてご案内しています。詳しくは、議会事務局調査法制課（☎221-1481）へお問い合わせください。

【近年の開催実績】

| | 学校数 | 参加クラス数 | 参加人数 |
|--------|-----|--------|--------|
| 平成28年度 | 16校 | 41クラス | 1,143人 |
| 平成27年度 | 16校 | 39クラス | 1,149人 |
| 平成26年度 | 13校 | 36クラス | 1,074人 |



平成28年度 静岡市議会活動報告

平成29年6月から、『平成28年度 静岡市議会活動報告～静岡市議会基本条例に基づく取組～』と題し、静岡市議会の平成28年度1年間の活動をとりまとめた活動報告書を静岡市議会ホームページにて公開しています。

活動報告書では、静岡市議会基本条例の条文に沿って、本会議の議決状況や各委員会の活動状況（意見交換会等）、各種データ（傍聴者数、議会中継アクセス数等）等を掲載しています。

URL：http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html

このほか、議会事務局、各区市政情報コーナーにて閲覧もできます。

このように議会の活動をご覧いただき、今後も市民の皆様身近な市議会を目指して参ります。

平成28年度政務活動費交付金の会派別執行状況

静岡市議会では、政務活動費の適正な運用と使途の透明性を確保するため、各区役所「市政情報コーナー」において、収支報告書及び支払証拠書類等を公開しています。

【市政情報コーナー(各区役所地域総務課内)】

葵区役所1階(静岡市役所静岡庁舎新館1階)
駿河区役所3階
清水区役所4階(静岡市役所清水庁舎4階)



政務活動費とは?

「地方自治法第100条第14項及び第15項」及び「静岡市議会政務活動費の交付に関する条例」の規定に基づき、静岡市議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派に対し交付するものです。



〔交付対象〕 会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して交付
〔交付金額〕 月額25万円×会派の所属議員の員数
(年度末に剰余金が生じた場合は返還)
〔交付方法〕 四半期ごとに交付

(単位:円)

| 会派名 ※1 | 自由民主党 静岡市議会議員団 | 志政会 ※2 | 公明党 静岡市議会 | 日本共産党 静岡市議会議員団 | 日本維新の会 静岡市議会議員団 | 「山と町」 安全の会 | 緑の党 Greens Japan | 新政会 ※3 | 静翔会 ※3 | 合計 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|------------------|---------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 収入 | | | | | | | | | | |
| 交付金 | 60,000,000 | 33,000,000 | 18,000,000 | 15,000,000 | 6,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | 2,000,000 | 1,000,000 | 141,000,000 |
| 雑収入 | 56 | 18 | 31 | 45 | 14 | 15 | 4 | 0 | 0 | 183 |
| 計 | 60,000,056 | 33,000,018 | 18,000,031 | 15,000,045 | 6,000,014 | 3,000,015 | 3,000,004 | 2,000,000 | 1,000,000 | 141,000,183 |
| 支出 | | | | | | | | | | |
| 1 調査研究費 | 9,365,473 | 4,732,426 | 494,100 | 231,140 | 301,030 | 212,100 | 0 | 0 | 141,140 | 15,477,409 |
| 2 研修費 | 1,225,670 | 562,708 | 614,336 | 322,414 | 247,616 | 27,664 | 27,512 | 19,322 | 0 | 3,047,242 |
| 3 広報広聴費 | 9,060,273 | 5,176,769 | 1,736,601 | 3,585,365 | 0 | 1,004,172 | 0 | 1,304,081 | 269,060 | 22,136,321 |
| 4 要請・陳情活動費 | 64,000 | 16,000 | 96,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 176,000 |
| 5 会議費 | 25,000 | 15,352 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 40,352 |
| 6 資料作成費 | 1,732,971 | 162,020 | 832,500 | 86,754 | 133,779 | 26,882 | 21,174 | 10,915 | 0 | 3,006,995 |
| 7 資料購入費 | 785,046 | 299,532 | 405,824 | 779,950 | 66,928 | 122,148 | 75,944 | 15,695 | 11,669 | 2,562,736 |
| 8 人件費 | 8,889,987 | 8,846,113 | 5,148,344 | 5,225,000 | 2,925,715 | 0 | 2,730,854 | 312,704 | 311,052 | 34,389,769 |
| 9 事務所・事務費 | 7,774,069 | 10,760,440 | 4,683,415 | 887,413 | 1,249,324 | 583,308 | 142,802 | 337,283 | 122,927 | 26,540,981 |
| 計 | 38,922,489 | 30,571,360 | 14,011,120 | 11,118,036 | 4,924,392 | 1,976,274 | 2,998,286 | 2,000,000 | 855,848 | 107,377,805 |
| 剰余金 | 21,077,567 | 2,428,658 | 3,988,911 | 3,882,009 | 1,075,622 | 1,023,741 | 1,718 | 0 | 144,152 | 33,622,378 |

※1 平成29年3月に市議会議員選挙が執行されたため、現在の会派構成とは異なります。

※3 新政会、静翔会は平成28年4月30日に会派解散のため平成28年4月分のみ支給

※2 志政会は平成28年5月1日に会派結成のため平成28年5月分から支給

議長交際費の執行(支出)状況の公開

議長交際費の執行(支出)状況の透明性を高め、議会に対する市民の理解と信頼を深めるため、前月分の執行状況をまとめて、毎月20日頃に、市議会ホームページで公開しています。

市議会議員の「所得等報告書」などの公開

「政治倫理確立のための静岡市議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、「所得等報告書」「関連会社等報告書」を市政情報コーナー(葵区役所地域総務課内)(市役所静岡庁舎新館1階)で公開しています。

なお、市議会議員の「資産等報告書」は、9月11日(月)から公開する予定です。

インターネット議会中継のご案内

静岡市議会では、当日傍聴に来られない方にも議会の様子をご覧いただけるよう、インターネットで本会議の中継と録画映像を配信しています。

平成28年9月からは、パソコンに加え、スマートフォンにも対応し、お出かけ先でも議会の様子をご覧いただけるようになっています。

URL : http://www.city.shizuoka.jp/000_000269.html



お知らせ

視覚障がいのある方のための「声の市議会だより(デージーCD版、カセットテープ版)」と「市議会だより点字版」を作成し、ご希望の方に郵送しています。

ご希望の方は、電話で調査法制課(☎221-1481)まで、お問い合わせください。

※デージーCD版
音声をCDに録音したもので、専用の再生機やパソコンで再生できます。



6月定例会提出議案の会派別賛否一覧

6月定例会で審議した市長提出議案18件、議員提出議案2件の審議結果は、次のとおりです。
(○=賛成、×=反対)

| 件名 | 会派名 | | | | | 議決結果 | |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|
| | 自民党 | 志政会 | 公明党 | 共産党 | 山と町 | | |
| 29年度補正予算 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | 可決 |
| 条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | 可決 |
| その他の議案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 人事 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 賛成 |
| 議員提出議案 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 否決 |
| | × | × | × | ○ | × | ○ | 否決 |

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(25人)、志政会(10人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)
共産党=日本共産党静岡市議会議員団(5人)、山と町=「山と町」安全の会(1人)
緑の党=緑の党グリーンズジャパン(1人)

次号「しずおか市議会だより(平成29年9月定例会号)」は平成29年12月1日発行予定です。

次回定例会のお知らせ

9月定例会は、9月19日からはじまります。
日程は次のとおりです。

会期28日間

| 開会日 | 会議名 | 場所 |
|----------|-------------------------------|----------------------------|
| 9月5日(火) | 議会運営委員会 | 第2委員会室 |
| 8日(金) | 議案説明会 | 議場 |
| 19日(火) | 本会議 | 議場 |
| 25日(月) | 議会運営委員会 | 第2委員会室 |
| 27日(水) | 本会議(総括質問) | 議場 |
| 28日(木) | 本会議(総括質問) | 議場 |
| 29日(金) | 本会議(総括質問) | 議場 |
| 10月3日(火) | 厚生委員会 観光文化経済委員会 都市建設委員会 | 第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 |
| | 厚生委員会 観光文化経済委員会 都市建設委員会 | 第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 |
| 4日(水) | 総務委員会 企業消防委員会 市民環境教育委員会 | 第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 |
| | 総務委員会 企業消防委員会 市民環境教育委員会 | 第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 |
| 5日(木) | 議会運営委員会 | 第2委員会室 |
| | 本会議 | 議場 |

※日程は変更になることがあります。
(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)
※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

総括質問ダイジェスト版を放送中

総括質問のダイジェスト版をコミュニティFMラジオ局「マリノパル」(76.3MHz)、「FM-Hi!」(76.9MHz)で放送しています。
ぜひお聴きください。

放送日・放送時間
総括質問終了後翌週及び翌々週の月曜日から金曜日までの5日間
午後8時から(約1時間の放送です。)

詳しい放送内容は、FMラジオ各局の番組表・ホームページをご覧ください。



表紙の写真

「勸助邸」

真っ青な夏空が窓ガラスに写り込む。
昔も今も、きっと空は青くて、こんな感じで当時も青空を写し込んでいたのだろうか…。
そんな気持ちをまっすぐに。



撮影場所 中勸助文学記念館(葵区新岡)
撮影者 萩原 和幸氏(日本写真家協会会員)

本会議中継のお知らせ



インターネット

生中継(LIVE)・録画中継(VOD)をご覧ください。
http://www.city.shizuoka.jp/000_000269.html



地域FMラジオ

本会議(総括質問)のダイジェスト版を放送
エフエムしみず(マリノパル)76.3MHz
シティエフエム静岡(FM-Hi!)76.9MHz

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。
お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
議会総務課 ☎221-1158
議事課 ☎221-1159
調査法制課 ☎221-1481
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス

http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html

静岡市議会

検索